

# 大分市水道事業の概要

## 歴史

- ・ 昭和 2 年 7 月 10 日、大分川を水源とし三芳浄水場から給水開始。当時の給水人口は 7,589 人。
- ・ 以降、4 次に亘る拡張事業を経て現在に至ります。

	認可	竣工	総事業費 (千円)	計画			主な事業内容
				給水人口 (人)	1 日最大 給水量 (m <sup>3</sup> )	1 人 1 日 最大給水量 (ℓ)	
創設	T14.4 月	S2.7 月	1,315	70,000	10,500	150	三芳浄水場建設、 配水管布設
第 1 次 拡張	S26.11 月	S32.8 月	175,177	100,000	28,000	280	三芳浄水場増強、 滝尾地区への配水管の 布設等
第 2 次 拡張	S35.12 月	S42.3 月	747,151	200,000	60,000	300	光吉浄水場建設、 森岡山配水池建設 等
第 3 次 拡張	S41.1 月	S51.3 月	6,644,876	390,700	170,500	436	光吉浄水場増設、 荏隈浄水場新設、 横尾浄水場新設、 庄の原配水池建設 等
第 4 次 拡張	S61.3 月 ※H20.11 月 第 2 回変更	H31.3 月 予定	65,000,000	471,000	196,900	418	古国府浄水場建設、 石川・太平寺配水池建 設、大分川ダム建設へ の参画

## 普及率、現在給水人口

※平成 30 年 3 月末時点

① 行政人口	478,222 人
② 給水人口	475,916 人
普及率(②/①)	99.52%

普及率は、全国平均 97.9% (平成 27 年度末) を上回っています。

残りの 0.48%、2,306 人については、専用水道によるものや、東野台団地の  
ように他市(由布市)から水道水の供給を受けているもの、また、大南、野津原の一部  
の地区では渓流水や井戸水を使用しているものです。

## 施設の概要

### ■ 浄水施設

平成30年4月時点で浄水場8箇所

水源		施設名	竣工年	処理方法	施設能力 ( $\text{m}^3/\text{日}$ )	1日最大 配水量( $\text{m}^3$ ) (H28年度値)	1日平均 配水量( $\text{m}^3$ ) (H28年度値)	備考
表 流 水	大 分 川	古国府浄水場	S63	急速ろ過	85,000	57,488	52,440	H28年度より運転 管理業務委託
		えのくま浄水場	1期:S44 2期:S46	急速ろ過	58,000	42,060	38,417	H25年度より運転 管理業務委託
	大 野 川	横尾浄水場	1期:S47 2期:S50	急速ろ過	60,000	49,420	44,006	H22年度より運転 管理業務委託
	そ の 他	野津原西部第2 浄水場	S63	緩速ろ過	550	304	202	
		野津原西部第3 浄水場	H13	膜ろ過	513	277	168	
地 下 水	坂ノ市浄水場	S37	消毒のみ	2,500	1,839	1,630		
	岩ノ下浄水場	H7	膜ろ過	2,500	1,710	1,400	膜ろ過施設H25年建設	
	野津原東部浄水場	H19	膜ろ過	1,200	695	567		
計					210,263	—	138,830	

### ■ 送水施設・配水施設

浄水施設で処理した清浄な水を汚染させることなく、かつ変質させることなく、必要な量を適正な圧力で必要な場所に送水、配水するための施設で、送水管、配水池、高架水槽、ポンプ施設、配水管等で構成されます。

市内の送・配水管の総延長は約2,821kmにも達します。

今後は水道施設の本格的な更新時期を迎え、S40～50年代に設置した水道施設の更新・改良に多額の経費が必要になります。



## 事業経営

### ■ 地方公営企業

大分市の水道事業は、地方公営企業法に基づき地方自治体が経営する企業として運営されています。地方公営企業では、企業の経営成績、財政状態を明らかにするため、会計制度は企業会計方式を採っているほか、事業に必要な経費は経営に伴う収入（水道料金収入）をもって充てるという独立採算制を原則に経営を行っています。

このため、事業の運営に当たっては、本来の目的である公共の福祉を増進するとともに、常に効率的な事業運営を図り、企業の経済性を発揮することが求められています。

### ■ 組織・機構（上下水道局全体）

- ◇ 機構 1部8課5室（事務所、浄水場）
- ◇ 職員数 216人（正規職員）

※平成30年4月1日現在

## 事業計画

### ■ 大分市水道事業基本計画～大分市水道事業ビジョン～

水道事業の長期的な事業運営の指針として、今後10年間の進むべき方向性を示した「大分市水道事業基本計画～大分市水道事業ビジョン～」を平成27年3月に策定しました。

今後の人口減少社会の到来や大規模災害に備えた施設及び体制の整備など、多くの課題に対応するため、水道事業の取組みを「安全・強靱・持続」の観点からまとめています。

- ◇ 計画期間 平成27年度から36年度まで
- ◇ 基本理念 「未来へ！安心を引き継ぐしなやかな大分の水道」
- ◇ 計画の要件

計画給水人口	計画給水能力	計画1日最大給水量（認可値）
477,100人	210,263m <sup>3</sup>	196,900m <sup>3</sup>

- ◇ 取組の方向性（3つのキーワード）
  - 安 全 … 安全な水道水の供給
  - 強 靱 … 危機管理への対応の徹底
  - 持 続 … 水道サービスの持続性の確保



◇ 大分市水道事業の計画体系

